

全施連 ニュース

発行者
一般社団法人
全国知的障害者施設家族会連合会
理事長 由岐透
編集 全施連広報部
住所 〒650-0016
神戸市中央区橘通3-4-1
神戸市立総合福祉センター内
☎078-371-3930

全施連平成26年度 第3回理事会開催される！

平成27年2月9日(月)～10日(火) 大阪ガーデンパレスホテルに於いて全施連平成26年度第3回理事会は、全国各県連から理事・代議員50名(委任状含む)が参加して、2月9日から2日間開催されました。

付議議案である(1)全施連への要望事項に関する意見集約、(2)成年後見制度に関する意見交換、(3)全施連提言解説版作成の進め方、(4)第11回全国大会in神奈川に向けた「意見要旨」提出の協力要請、(5)理事長等の選出について討議し、すべて原案どおり承認されました。

◇由岐理事長の挨拶

冒頭、由岐理事長から最近の情勢を含めた、以下のようなご挨拶がありました。

「全国から全施連第3回理事会へのご出席に感謝します。国は国内法の整備が終わった

ということですが、昨年2月に国連の権利条約を批准しました。これにより例えば知的障害のある人たちの意思決定支援に関する議論が行われるなど、障害のある人たちにかかわる法整備も進んでいくことが期待されます。

全施連総会の日程(予定)

日時:平成27年6月9日(火)午後～10日(水)午前

会場:大阪ガーデンパレスホテル

意思決定支援と成年後見制度の問題もその一つです。

今理事会でも東京施保連から成年後見制度の見直しに関する意見提起があり、また、大阪弁護士会(ひまわり)からの問題提起もあります。

今後、現行成年後見制度における問題点をどのように解決していくのか、また、知的障害のある人たちの意思決定支援をどう進めていくべきか、といった議論が起きてくると思います。

このような障害のある人たちの現状と権利条約の理念とのギャップといった諸課題について、家族の立場からも十

分チェックしていかなければならぬと考えています。

また、知的障害のある人たちにかかわる虐待の防止、特に施設における虐待の撲滅について、関係諸団体とも協力しながら取り組んでいかなければならないと考えています。この2日間の理事会が実り多きものになりますよう、参加各県連の理事・代議員の皆様から忌憚のないご意見や日頃お考えのことについての提案などを頂きたいと思えます。

◇全施連への要望事項に関する意見集約

今回の理事会では、各県連からの要望を活動計画に組み込むための話し合いを行いました。

その基本的考え方としては、全施連が平成23年から国・各市町村への請願活動を行った4項目を基本とし、各県連からの要望事項のうち重要と考えられる事項については、基本4項目の具体的展開として位置付けることになりました。詳細については、今後全施連

本部と各県連が協議してまとめることにしますが、併せて請願4項目についても、その後の情勢変化を踏まえて、表現を一部見直すことになりました。

(注) 請願4項目とは、

- ①生涯を通じ24時間切れ目のない安心して、快適に暮らせる入所施設を新設し、グループホーム・ケアホームを充実すること。
- ②障害程度区分を廃止すること。
- ③安定して継続的な支援が受けられる職員体制にすること。
- ④利用者と事業者間の契約から、行政機関と事業者間の契約にすること。の4項目です。

◇成年後見制度に関する意見交換

東京都連からの提案を契機として、成年後見制度の現状問題点を踏まえ、何を社会に提起していくべきかが議論されました。

議論は現行制度上の問題だけでなく、大阪弁護士会(ひま

わり)の「意思決定支援法」レポートによる、意思決定支援の面での諸課題等も含め、幅広い範囲にわたって話し合いが行われました。

そして5月までに各県連の意見を集約しながら、取り組むべき内容について検討し、平成27年度の総会に活動計画案を提案することになりました。

◇全施連提言 解説版作成の進め方

全施連は「全施連提言」を平成24年8月1日にまとめ、これを広く国・市町村・関係各部署への請願と併せて発信してきました。

この提言を家族の皆さんがより深く理解し、日常の活動に活かして頂くため、かねてから懸案であった「全施連提言解説版」を作成することになりました。

全施連の役員・顧問団を中心とするPT会等で取り組みますが、スケジュールとしては、平成27年度内に5〜6回の会合を、大阪を中心に開催してまとめる予定です。

また、解説版のまとめには
①家族の目線を大事にする。
②「かくあるべし論」に偏ることなく、活動の到達点とそこに至るプロセスなども検討する。

③知的障害のある人の保護者(施設利用契約書の身元引受人)の現状実態を勘案し、文書中の表現を「親の想い」から「家族の想い」に変更するべきではないか等の提案があり、了承されました。

なお、PT会合には各県連からの参加も歓迎です。詳細が決まり次第各県会長にご連絡しますが、参加費用は各県連負担になります。

◇全施連理事長等の選出

全施連規約により、理事長の任期満了に伴う選任について話し合いを行いました。他に立候補する方がいなかったため、由岐現理事長の再任が満場一致で承認されました。

また、副理事長には現在の3氏が理事長により再任され、事務局については南波孝子さんが引き続き担当することも決まりました。

全施連は、今後の各県の要望事項集約、全国大会in神奈川大会への意見等、全施連提言解説版づくりでの意見等を今後の取り組みに活かしていきます

第11回全国大会in神奈川に向けた「意見要旨」提出の協力要請

第11回全国大会は、10月20日(火)～21日(水)横浜市で開催されます。

大会のテーマは「知的障害のある人にとって最適な生活の場とは」～障害の多様性さらにはライフステージに応じた支援と最適な生活の場を考える」ですが、初めての試みとして、次の2つテーマによる「全員参加による意見交換」を予定しています。

<テーマ1>

知的障害のある人の障害の多様性さらにはライフステージに応じた「充実した日々の生活に必要な支援」とはどうあるべきか。

<テーマ2>

知的障害のある人達の、障害の多様性さらにはライフステージに応じた「生活の場」とはどうあるべきか。

現在、ご家族の想いやご意見を「意見要旨」として出させていただくよう、各県連に依頼していますが、この試みを成功させるため、出来るだけ多くの「意見要旨」を、神奈川大会事務局にお届けくださるようお願いいたします。なお、提出されたご意見等は実名ではなくアルファベットでの頭文字表示で冊子にまとめ、大会当日配布させていただきます。

《意見要旨の提出は以下によりお願いします》

- (1)原稿の字数：1200字以内(可能な限り電子ファイルで)、
- (2)記載必要事項：テーマ1か2かおよび所属県連・氏名、
- (3)締め切り：3月末日。

なお、不明の点は各県連または神奈川施保連(嶋田) e-mail : s.yotchan@jcom.zaq.ne.jp/

☎・FAX : 046-267-4444にお問い合わせください。